

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

XIII 政党

3 日本社会党

3 大会・中央委員会

第四六回大会

日本社会党第四六回定期全国大会は八二年二月四日から六日までの三日間、東京・九段会館でひらかれた。この大会でもっとも注目されたのは、書記長をはじめとする執行部人事であった。八一年暮れの委員長公選で対立候補を大差で破って三選された飛鳥田委員長は、初めて「自前」の執行部をつくることをめざし、その要となる書記長に新生研究会の馬場昇氏の起用を押したが、右派はこれに強く反発し、大会の舞台裏では人事折衝がつづけられた。

冒頭あいさつに立った飛鳥田委員長は、まず「自民党と鈴木内閣の反動性、その施策の反国民的性格はますます露骨になっている」と指摘し、「かれらは今年を『軍拡元年』にしようとしているが、平和、護憲のわが党は逆に今年こそ『軍縮元年』の年としなければならない」と訴え、世界の反核、軍縮運動との連帯を呼びかけた。ついで「革新連合」の問題について、野党や労働界の一部が安保・防衛問題などで、支配層がつくっている「現実」にすり寄る傾向があらわれているのは遺憾であると述べ、名指しは避けながらも公明党などを批判した。そして「革新連合」の構築にあたっては、(1)政党レベルの組み合わせだけを優先すべきでない、(2)社会党が軸とならぬ限り強大な革新連合は成り立たない、(3)現状では、まず党の主体性を強め、連合への牽引力を強くすることが先決だ——との「確信」を表明し、党の主体強化によって、八三年政治決戦に勝利し、八〇年代の政治転換への道を切り開くことを呼びかけた。

労組代表『拳党一致』を要望

「委員長あいさつ」をはさんで榎枝総評議長、岡村中立労連事務局長、小方新産別委員長、大内力平民会議代表委員、歌手の新谷のり子氏、落語家の三笑亭笑三氏ら一八人の来賓あいさつがあった。榎枝総評議長はそのなかで、「新聞紙上いろいろとり沙汰されているが、総評は党の人事に介入したり、干渉したりする意思は全くありません」と表明しつつも、「拳党一致の執行体制の確立」を要望した。また岡村中立労連事務局長も、減税実現等の政策、制度要求にたいする社会党の努力を要望すると同時に、八三年政治決戦を前に「道」の見直しに努め、拳党体制をつくり上げるべきことを要望した。

大会経過

来賓あいさつにつづき、朝鮮労働党、朝鮮社会民主党、中日友好協会、ソ連共産党など海外からのメッセージをはじめ、革新首長や民主団体からの祝電が紹介された。ついで議事に入り、多賀谷書記長の一般党務報告、村山財務委員長の八一年度財務委員会報告、会計諸報告、福岡会計監

査委員の会計監査報告、島上統制委員長の中央統制委員会報告があり、ひきつづき各報告にたいする質疑討論が一括しておこなわれた。一二人の代議員から質問が出され、執行部の答弁ののち各報告はいずれも異議なく承認された。このあと次の諸議案の提案説明がおこなわれ、第一日の議事を終えた。(1)一九八二年度運動方針案(多賀谷書記長提案)、(2)八二年度財政方針及び中央本部一般会計予算(村山財務委員長)、(3)八〇年代の内外情勢の展望と社会党の路線(多賀谷書記長)、(4)選挙闘争方針案(宮之原選対委員長)、(5)百万党建設推進委員会報告(下平副委員長)、(6)新報日刊化推進委員会報告(多賀谷書記長)。

第二日は小委員会討議で、「運動方針」「組織・財政・機関紙」「政策」の三つの小委員会に分かれて議案の審議がおこなわれた。

第三日は、前日の三小委員会における質疑討論のまとめが各小委員長から報告され、選挙闘争方針で若干の修正をおこなったほかは、各議案ともすべて原案どおり承認されたことがつたえられ、大会はこれを拍手で承認した。このあと、つぎの七決議案が採択された。(1)八二国民春闘を推進する、(2)貿易摩擦にともなう農畜産物の輸入拡大反対、(3)ポーランド問題、(4)夕張新炭鉱の復旧・再建闘争への支援、(5)新潟県知事選勝利、(6)復帰10周年5・15沖縄闘争の全国化、(7)戦域核の極東配備中止を求める。ついで百万党建設運動に関する表彰があり、党員の倍加を達成した栃木、群馬、鳥取の三県、および五割増を達成した鹿児島、新潟、滋賀、山口の四県本部が表彰された。次は機関紙表彰で、機関紙拡大等に成果をあげた分局、総局および通信活動で実績のあった通信員が表彰された。以上で大会は人事案件を除くすべての議事を終え、正午をもって休憩に入った。当初は午後二時に役員立候補の届出を締め切ることになっていたが、馬場書記長の実現を阻止しようとした右派が国会議員の中執就任を見送るというかたちで抵抗したため、受付時間を午後四時まで、さらに五時まで延長して折衝がつづけられた。しかし結局、調整がつかず、飛鳥田支持グループが空いたポストを埋めるかたちで執行部を構成し、全ポストに対立候補がないため投票を省略し、大会は拍手をもってこれを信任した。最後に大会宣言、大会スローガンが採択され、新旧役員のあいさつをもって大会は終了した。

主要な大会論議

党務報告にたいする質疑や運動方針小委員会における討議で主として問題になったのは、(1)「八〇年代の内外情勢の展望と社会党の路線」(いわゆる「道」見直し)のとりあつかい、(2)社公合意に関連し、公明党にたいする対応、(3)労働戦線統一問題、(4)参議院選全国区に拘束名簿式比例代表制導入にたいする賛否、(5)党大会の代議員の選出方法、などであった。なお、大会論議の詳細は『日本社会党第46回定期全国大会速記録』(あたご速記・印刷発行)または『月刊社会党』八二年四月臨時増刊号参照。

〔「道」見直し問題〕

前回の大会では、理論センターの「中間報告」として提出された「八〇年代の内外情勢の展望と社会党の路線」が、今大会では修正のうえ中央執行委員会原案として提案された。この「中執原案」に対し左派系の代議員は、(1)討議が十分になされていない、(2)多数提出された下部からの意見書の趣旨が原案作成にくみ上げられていない、(3)内容上でも国家の階級的性格があいまいにされている、などの批判的見解を述べ、原案の廃棄や書き直し、凍結を要求し、この大会での決定に反対した。一方、右派系代議員は、原案に賛成の立場から、「日本における社会主義への道」の廃棄を明確にすることを要求した。発言者の数からいえば原案にたいする反対論がもっとも多く、この大会での決定に反対する「慎重論」までふくめれば二〇人余の発言者の四分の三を占めていた。そして、福岡県本部からは、この議案を継続審議とする動議が、また香川県本部からは、国家の階級性や

社会主義対資本主義の基本矛盾の確認、さらにこの議案では運動論等が不十分であるので、今後随時補強するといった趣旨の附帯議案が提出された(決議案の全文は『旬刊社会通信』八二年三月一日号にある)。しかし執行部とのあいだで協議の結果、質疑応答を通じて問題点を明らかにすることになり、動議はとり上げられた。そして、多賀谷書記長は、福岡県本部の竹村委員の質問に答えるかたちで、一つ、連合政権構想については一般的規定であって、とくに社公合意をベースにしたものでない。二つ目として、潜在的成長能力については合理化肯定論ではない。第三、「社会主義の構想」については十分な下部討議を保証するとともに、その作業を経た段階で本案を調整する必要があるときは、これをおこなうことを否定するものではない。重要方針にたいする全党員の一票投票制については現行規約にはない。したがって、設置予定の機構改革検討委員会で検討したいとの執行部見解を表明した。さらに香川県の三野代議員の質問にはつぎのようにほぼ附帯決議の趣旨にそった答弁をおこなった。

(1)現代資本主義といえども資本主義である以上、企業は利潤原理に基づいて活動しており、労働力は商品化され搾取がおこなわれている階級社会である。本案は国家の階級性を否定するものではない。

(2)国際情勢の分析に当たって多極化の立場をとっているが、これは資本主義の陣営においても社会主義の陣営においても、主導的、中心的国家が一つでないことを分析しているのであって、社会主義対資本主義という二つの社会体制に存在する基本的矛盾を否定するものではない。また、現在は歴史的に見れば資本主義から社会主義への移行の時代であり、それは同時に社会主義への多様な道の時代であることを明らかにしている。

(3)本案が決定された暁には、執行部はこれをもとに組織論、政策論、運動論の具体化に努力する。そのための討論を保証しつつ八三年政治決戦をたたかいぬき、その成果を踏まえさらに発展させる。

〔労働戦線統一問題〕

この問題では社青同の代議員から、(1)統一推進会の基本構想や議事録の内容にふくまれている危険性や問題点について党としての考えを明らかにする必要がある、(2)運動方針で「官民の全的統一への展望を明らかにし、積極的に推進していくことを期待し、側面的に協力する」としているが不十分である。総評の「補強五項目提案」にふれずに期待、協力では問題である、との意見が出された。また新潟県の代議員は、労戦統一を主導しているのはJCであり同盟である。かつては左派の拠点であった鉄鋼の中小労組で社会党系の活動家が首を切られ、組合が右傾化するという事態が発生し、これに抗してたたかっている。統一準備会を評価するというのでは、こうしたJC、同盟路線を支持することになる、と発言した。これにたいし加藤労働局長は、(1)社会党は労働運動にたいし指導する態度はとらない。したがって、統一推進会にたいしても、できる限りの共闘、お互いの自主性を尊重するという立場をとる、(2)一般論としては労戦統一は門戸をすべて開放すべきである。党としては官公労働者と民間労働者の接点をつくることに力を入れる。中央労対で民間と官公の部会をつくったが、これをブリッジにする、あるいは党の影響のある組合を通じて準備会の課題にするなどを考えてもらいたい、(3)民間産業では党の影響力は弱い。これを強化することが重要である、などと答弁した。

公選法改正方針で修正

運動方針小委で審議された選挙闘争方針で問題となったのは参議院選の全国区制改革にたいす

る賛否であった。執行部原案では「国会で審議中の全国区制度を抜本的に改める公職選挙法改正案(拘束名簿式比例代表制の導入)については、基本的に賛成の立場に立って対応する」となっていた。これにたいし代議員のあいだからは強い批判の声があがり、(1)今回の改正案は小選挙区制導入の布石である、(2)自民党案は自党の議席増をねらったもので、社会党に議席増の展望はない、(3)無所属の立候補を締め出すなど違憲の疑いがある、(4)この案が通れば各党は地方区に必ず立候補させる。それでは地方の一人区で社会党は議席をとれない、(5)すべての野党が反対しているのに賛成では、これからの野党共闘はできない、(6)党内論議が不足している、などの理由をあげて反対した。これにたいし宮之原選対委員長は、(1)自民党案そのものに賛成ではない、拘束名簿式比例代表制という基調に賛成なのだ、(2)金がかかる選挙が問題なら完全横割りにすればよいという意見だが、縦割りよりは少ないとしてもやはり金はかかる、(3)地方区へのはね返りも検討した。厳しくなるところもあるが、乱立のほうがプラスの県もある、などと答弁した。そして最終的には、さきに引用した部分を、つぎのように修正した。「国会で審議中の全国区制度を抜本的に改める公職選挙法改正案(拘束名簿式比例代表制の導入)に対するこれまでの対応の経過はこれを了承する。わが党は、速やかに公職選挙法に対するわが党案を作成し、下部討議に付した上で、四月を目途に中央委員会を開き決定する。」

第六〇回中央委

日本社会党第六〇回中央委員会は八二年四月一二日、東京・平河町の都市センターでひらかれた。この中央委員会は二月の党大会で決定を延期した参議院選全国区制改革問題にたいする社会党案を決定すること、また右派のボイコットで欠員となっていた二つの副委員長ポストを埋めることが主たる課題であった。飛鳥田委員長は冒頭のあいさつで、八三年政治決戦にむけて挙党の必勝態勢確立のため、機構改革の検討をふくむ大胆な党改革を、機関の民主的手続きに従って推進したいと述べるとともに、参議院選全国区制改革問題については「拘束名簿式比例代表制の採用は、政党政治における民主的かつ合理的な方式として、わが党が従来から一貫して主張してきた」ものだと指摘し、「参議院全国区選挙という最も不合理で莫大なカネのかかる部分について抜本的是正を行ない、公職選挙制度民主化の突破口を切りひらきたい」のが本意であるとして、中執案への支持を訴えた。

このあと馬場書記長が、「書記長党務報告」として一兆円減税要求闘争、反核・軍縮・平和運動、党建設など、党大会後二ヵ月間の主な闘争について報告し、また当面の運動課題についての提起をおこなった。この党務報告にたいする討論では、八三年政治決戦の必勝態勢づくりについて論議が集中、とくに首長選のたたかいについては、(1)京都知事選のような「見送り」は最悪の選択だ。反自民の勢力を結集して共闘態勢をつくっていくべきで、自民・中道連合にたいしては、共産党とも大胆に共闘していくべきだ。党中央はもつ党の指導性を発揮せよ、(2)知事選候補者を党独自で擁立する場合、国会議員クラスでないといふだめだ。党中央は「原則として国会議員は首長選に出さない」という方針だが、弾力的に対応してほしい——などの意見が相次いだ。

これにたいし馬場書記長は、党中央の指導性、とりくみの不十分さを認め、第二の革新自治体高揚期をめざして今後は党中央が指導性を発揮していく意向を示し、国会議員の知事選出馬については「原則として出さないということだが、絶対出さないということではない。真剣に努力する」と前向きにとりくむ姿勢を示した。また挙党態勢づくりに関連して、機構改革検討委員会に地方代表も入れるよう求めた意見については、「十分検討する」と答えた。

このあと問題の参院選全国区制改革について、角屋選対委員長からつぎのような提案があった。

「基本的態度」として、(1)参議院全国区制改正案を党中央執行委員会の提案通り党案として採択する、(2)今次国会に党案にもとづく「公職選挙法改正案」を提出し、その実現をはかる。また、新制度実施の場合の対応措置としては、(1)党中央本部に名簿登載候補者選定委員会を設置する。その構成は党中央執行委員会で決定する、(2)選定委員会は公正な立場から総合的に検討して名簿登載候補者およびその順位を決め、党の機関の承認を受ける、(3)八三年選挙の場合は、現に全国区一〇名の候補者の決定を進めてきた経過を尊重し、過渡的措置をとる——などの方針を説明した。

これにたいする討議では、制度改革の必要性については一致したが、(1)反核・軍縮・平和運動をすすめているときに、他の野党を敵に回し自民党と手を組んで成立をはかるのはどうか、(2)日弁連や婦人団体などが憲法違反の疑いがあるとして反対している。違憲の疑いをもたれ、それを弁解して回るような選挙はゴメンこうむりたい、(3)議員立法は与野党が一致しないと成立させないことにしており、議員立法を無理押しするのは問題がある、(4)名簿登載候補者の選定方法などがはっきりしない——などの意見が多く出された。

このため執行部は中執委をひらいて対応を協議したうえで、「基本的態度」の第二項を、「……を提出し、その実現に当たっては中央委員会の意見を踏まえ慎重に行なうこととする」と一部修正することを提案。その際に馬場書記長は「この法案の国会の取扱いは、衆・参の国対の合意を得て行なうのは当然である」との見解を表明しようやく満場一致で承認された。

中央委員会はまた、副委員長の補充として小柳勇参議院議員、田辺誠衆議院議員の二人を選任することを中執委の提案どおり承認した。このほか、馬場書記長を委員長とする「十億円カンパ推進委員会」の設置を決めるとともに、(1)八二国民春闘推進、(2)香川県知事選勝利、の二つの決議を採択した。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
